



平成 29 年 9 月 26 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報・広聴係

夢を叶えたい方にチャンス！
「国立市起業プランサポート事業」
応募者を募集します

市では、商工業の振興・雇用の創出のため、また、地域活性に向けて積極的に協力いただく事業者を育成するため、新規で事業を立ち上げる方に向けて、下記のとおり起業支援を行います。

くにたちで起業して夢を叶えたい方、くにたちをこれまで以上に盛り上げていきたい方、ひとりでも多くの方に本事業について周知いたしたく、つきましては、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

- 1. 内 容**
 - 認定後 3 年間、事業所等の賃借料の 2 分の 1 を補助
(月額 5 万円を限度)
※居住中の自宅を事務所として起業する場合、賃借料は対象外となる場合があります。
 - 事業所等の改修、設備の購入もしくは改修、または広告宣伝に係る費用の 2 分の 1 を補助 (50 万円を限度)
 - 認定後 3 年間、専門家による経営診断および相談に係る費用の 2 分の 1 を補助 (年間上限 5 万円)
- 2. 対 象**

次の①②いずれかに該当し、認定後、当該事業を市内で 3 年間、事業継続することができる見込みのある方

 - ①市内在住で 20 歳以上の方 (起業に伴い、移転する場合を含む)
 - ②市内で設立し、かつ、市内に登記住所を有する法人

※認定後 6 カ月以内に起業する予定の方、または応募時、起業した日から 1 年を経過していない方
※市税等の滞納がない方
- 3. 応 募**

9 月 29 日 (金) ~ 12 月 15 日 (金) (必着) で、応募に必要な書類を郵送、または直接、下記担当係へご提出ください。



応募に必要な書類は、担当係で配布するほか、市ホームページ「国立市起業プランサポート事業に応募しませんか」よりダウンロードできます。

4. その他

【認定までの予定】

■書類審査：平成 30 年 1 月

■プレゼンテーション審査：2 月

その後、3 月に補助金対象事業の認定を行います。

【認定件数】

1 事業者(予定)

問い合わせ

まちの振興課商工観光係

TEL：042-576-2111（内線 347）